

令和 4 年 10 月 7 日

宮城県知事
村 井 嘉 浩 様

仙台医療圏の 4 病院の統合・合築における病院歯科に係る要望

一般社団法人宮城県歯科医師会
会 長 細 谷 仁 憲
一般社団法人仙台歯科医師会
会 長 小 菅 玲
一般社団法人塩釜歯科医師会
会 長 佐々木 優
一般社団法人岩沼歯科医師会
会 長 遠 藤 裕 三

政府・厚生労働省は今後の超高齢社会を乗り越えるための大きな課題（「2040 年問題」等）として「健康寿命の延伸」を掲げています。その様な中、近年 歯科口腔保健医療の充実が全身の健康の保持、健康寿命の延伸及びその結果として増大する医療費の抑制に寄与することが、様々な調査研究によって明らかにされてきており、社会のニーズに対応した新しい歯科口腔保健医療提供体制の構築が求められています。

今後の 2 次医療圏の歯科口腔保健医療提供体制の構築に向けては、拠点病院の歯科は、近年の疾病構造の変化に伴い増加しつつある地域の歯科診療所で対応が困難な傷病・障がいを抱えた患者の受け入れ（高次医療・後方支援）のほかに、入院患者に対しては医科歯科連携の下での周術期等の歯科医療及び口腔の衛生管理・機能管理、退院患者に対しては地域の歯科診療所との医科歯科の病診連携の拠点として機能強化が求められています。

日本歯科医師会は、病院における入院患者への歯科医療及び口腔衛生管理・口腔機能管理が在院日数の削減効果等による患者、病院、保険者のいずれにも大きなメリットがあることや在宅訪問歯科診療において病院歯科が訪問する地域歯科診療所の歯科医師をサポートすることが増えていることなど、病院歯科の重要性が増していることから、厚生労働大臣・厚生労働省に病院歯科の設置・充実を歯科関係事業予算の優先順位を上げて、重点項目として要望してきました。その結果、第 7 次医療計画において、「病院における歯科の役割は重要であることから、さらなる推進に取り組む」と記載され、その後更に強く病院歯科の診療科設置と機能強化を働き掛けてきています。

現在、県が公表した「政策医療の課題解決に向けた県立病院等の今後の方向性について」において、政策医療の課題解決に向け、仙台赤十字病院と県立がんセンターの

統合及び、東北労災病院と県立精神医療センターの運営主体を維持して合築という二つの枠組みで協議を重ねていると認識していますが、協議にあたっては、県が目指す「新たな病院が医療ニーズに対応した医療機能と安定した経営基盤を備えた地域連携の核となる病院」になるためにも、是非、上述した様に超高齢社会の新しい時代の拠点病院の歯科が求められている機能・役割を果たすことが出来る提供体制となるよう、以下の点について、強く要望致します。

1. 現在の3病院の病院歯科が再編によって減少することになるのであれば、拠点数の減少を補完し、機能強化を可能とする歯科医療スタッフ（歯科医師・歯科衛生士・歯科技工士）の充実
2. 高次歯科医療・後方支援（口腔がん、顎骨骨折、全身管理を要する歯科治療、顎関節症、要抜歯、口腔粘膜疾患等での難症例等）機能及び入院患者に対する周術期等の歯科医療及び口腔の衛生管理・機能管理機能充実・強化のため、それぞれの機能の独立運営（石巻日赤病院の歯科と歯科口腔外科の例：資料参照）。
3. リハビリテーション部門への歯科スタッフ（歯科医師・歯科衛生士）の新たなる配置（足利赤十字病院リハビリテーション科の歯科スタッフの例：資料参照）
4. 移転後の病院（歯科）への紹介時の利便性の確保として、仙台赤十字病院周囲の太白区（特に八木山地区）及び東北労災病院周囲の北部青葉区住民等の公共交通機関（バスダイヤ新設など）の運行等通院の足の確保の検討
5. 県担当者、3病院管理者、宮城県歯科医師会、3地区歯科医師会、3病院歯科担当者がメンバーに入る従来の病院歯科の概念にとらわれない新時代の病院歯科のあり方を検討する場（委員会等）の設置